2026年11月6日

各　　位

会 社 名　　森尾電機株式会社
代表者名　　代表取締役社長　菊地　裕之
（コード：6647、東証スタンダード）
問合せ先　　取締役　清水　毅
（TEL. 03－3691－3181）

従業員向け株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2025年４月11日開催の取締役会において、当社従業員（以下「従業員」といいます。）を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議しておりますが、本日開催の取締役会において、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．本信託の概要

（１）名称	従業員向け株式交付信託（RS信託）
（２）委託者	当社
（３）受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
（４）受益者	従業員のうち受益者要件を満たす者
（５）信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定
（６）議決権行使	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
（７）信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
（８）信託契約日	2026年11月25日
（９）金銭を信託する日	2026年11月25日
（10）信託終了日	2031年５月末日（予定）

２．本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

（１）取得する株式の種類	普通株式
（２）株式の取得資金として当社が信託する金額	100,950,000円
（３）取得する株式の総数	30,000株
（４）株式の取得方法	自己株式の処分による取得
（５）株式の取得時期	2026年11月25日

以　上